

## 5 - 1 課税状況

### (1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		19,069	1,546,030,385
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		319	9,882,632
債 務 控 除 額		8,917	155,195,471
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		1,718	7,299,391
課 税 価 格		19,121	1,408,016,937
相 続 税 額	算 出 税 額	18,839	215,851,970
	2 割 加 算 額	1,345	2,343,644
	計	18,839	218,195,614
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	581	773,890
	配 偶 者	3,257	55,228,329
	未 成 年 者	210	66,374
	障 害 者	250	257,831
	相 次 相 続	735	1,563,081
	外 国 税 額	1	1,914
	計	4,772	57,891,419
差 引 税 額		16,358	160,304,195
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		121	741,167
小 計		16,341	159,563,028
納 税 猶 予 額		405	8,486,067
申 告 納 税 額	納 付 税 額	16,248	151,220,033
	還 付 税 額	66	143,072
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		6,473	540,710,000

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税実績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
平成 15 年 分	20,220	1,570,547,664	253,660,228	73,754,149	17,266	160,247,228	6,654
平成 16 年 分	18,830	1,382,041,911	207,355,148	56,792,025	15,973	138,000,692	6,256
平成 17 年 分	18,842	1,348,911,458	199,443,647	57,073,386	16,018	133,514,378	6,215
平成 18 年 分	18,889	1,407,781,750	217,633,083	60,963,316	16,172	145,441,100	6,280
平成 19 年 分	19,121	1,408,016,937	218,195,614	57,891,419	16,248	151,220,033	6,473

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
水戸	565	35,965,325	487	2,808,310	196
日立	222	17,804,887	193	2,668,119	80
土浦	456	33,860,686	380	3,163,738	177
古河	172	9,710,403	128	730,687	60
下館	186	13,513,747	158	983,789	68
竜ヶ崎	288	20,891,340	251	2,392,179	103
太田	319	19,634,683	273	1,274,771	108
潮来	183	10,426,178	157	621,344	65
茨城県計	2,391	161,807,249	2,027	14,642,937	857
宇都宮	636	56,498,519	549	7,048,403	220
足利	171	11,756,030	141	878,211	65
栃木	417	31,616,510	348	2,558,671	160
佐野	148	9,028,194	119	534,582	54
鹿沼	176	10,500,457	157	864,397	57
真岡	104	9,765,593	93	1,166,739	42
大田原	154	11,991,874	134	1,024,710	52
氏家	88	7,271,001	72	698,926	36
栃木県計	1,894	148,428,178	1,613	14,774,638	686
前橋	424	26,178,356	365	2,037,531	151
高崎	710	42,215,328	600	2,928,663	242
桐生	157	9,116,089	127	688,532	56
伊勢崎	221	14,800,184	192	1,167,047	77
沼田	77	4,003,399	54	148,717	22
館林	483	26,647,235	407	1,599,607	164
藤岡	86	4,299,258	70	212,881	31
富岡	37	1,822,688	31	77,944	11
中之条	55	2,476,314	46	86,610	17
群馬県計	2,250	131,558,851	1,892	8,947,531	771
川越	1,218	102,323,836	1,034	13,901,426	391
熊谷	373	22,246,719	299	1,852,747	126
川口	708	64,845,677	632	8,830,348	216
西川口	417	44,998,432	366	8,759,023	132
浦和	849	75,387,994	743	11,086,840	285
大宮	848	75,656,454	727	11,636,324	253
行田	256	16,235,107	206	1,172,317	91
秩父	135	7,960,638	112	471,379	44
所沢	984	72,585,907	834	7,123,673	314
本庄	108	6,698,302	87	414,726	39
東松山	214	12,375,590	184	811,733	73
春日部	809	56,476,313	697	5,040,686	270
上尾	600	43,602,612	528	4,332,533	207
越谷	798	68,118,223	717	9,046,884	234
朝霞	524	63,374,830	468	11,599,443	157
埼玉県計	8,841	732,886,634	7,634	96,080,082	2,832

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
新潟	623	40,110,603	510	2,851,196	216
新潟	75	4,123,649	65	272,833	29
巻	141	6,799,320	116	223,911	48
長岡	241	13,030,715	208	904,218	78
三条	174	14,023,544	138	1,343,735	60
柏崎	81	6,184,819	68	712,740	25
新潟	87	5,874,050	65	470,745	34
小千谷	76	3,982,866	61	145,755	30
十日町	53	3,502,352	43	322,028	20
村上	26	2,655,423	23	368,938	11
糸魚川	21	1,228,912	19	114,611	9
高田	146	10,058,389	120	1,120,396	57
佐渡	46	2,522,018	41	189,638	16
新潟県計	1,790	114,096,660	1,477	9,040,743	633
長野	572	32,258,374	485	1,892,580	195
松本	388	26,799,494	326	2,249,238	140
上田	255	14,026,783	206	619,613	96
飯田	155	9,861,288	121	610,348	60
諏訪	213	13,754,136	164	1,084,036	72
伊那	114	6,616,830	93	375,729	36
信濃中野	55	3,280,591	43	163,432	18
大町	19	1,293,306	16	145,098	8
佐久	168	10,358,352	137	555,473	62
木曾	16	990,211	14	38,557	7
長野県計	1,955	119,239,365	1,605	7,734,103	694
総計	19,121	1,408,016,937	16,248	151,220,034	6,473

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

## (4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数	
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額		
本 年 分	申 告 額	人 19,127	千円 1,404,298,388	人 16,237	千円 150,907,729	人 6,473	
	修正申告による増差額	403	5,269,729	645	761,864	287	
	更正による増差額	-	-	7	332	3	
	更正等による減差額	153	1,599,468	232	451,588	95	
	決 定 額	1	48,288	1	1,697	1	
	計	実 19,121	1,408,016,937	実 16,248	151,220,033	実 6,473	
過 年 分	申 告 額	409	16,449,843	368	1,077,852	200	
	修正申告による増差額	3,309	48,685,342	5,033	9,562,548	1,820	
	更正による増差額	23	2,643,662	38	1,024,713	20	
	更正等による減差額	942	17,778,406	1,235	4,751,630	532	
	決 定 額	13	317,941	13	39,244	5	
	計	実 4,366	50,318,382	実 6,234	6,952,726	実 2,146	
合 計	申 告 額	19,536	1,420,748,231	16,605	151,985,580	6,673	
	修正申告による増差額	3,712	53,955,071	5,678	10,324,412	2,107	
	更正による増差額	23	2,643,662	45	1,025,045	23	
	更正等による減差額	1,095	19,377,874	1,467	5,203,217	627	
	決 定 額	14	366,229	14	40,941	6	
	計	実 23,487	1,458,335,319	実 22,482	158,172,760	実 8,619	

調査対象等：「本年分」は、平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成18年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年11月1日から平成20年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成17年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成19年7月1日から平成20年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。  
2 増(減)差額の区分は差引税額(納税猶予前)の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	122 人	12,838 千円	89 人	14,832 千円	26 人	16,685 千円
過 年 分	3,456	701,425	359	89,984	778	1,250,057
合 計	3,578	714,263	448	104,816	804	1,266,742

## 5 - 2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1億円以下	1,331	110,630,901	1,931,252	507,219	1,501,441	3,208
1億円超	3,212	447,181,098	2,785,174	2,346,244	16,776,650	10,974
2"	915	221,330,731	1,917,804	1,398,619	18,012,642	3,433
3"	569	217,229,539	770,684	1,148,477	26,144,424	2,276
5"	195	114,336,284	610,686	567,520	19,535,401	773
7"	136	112,031,715	37,970	677,852	22,196,181	537
10"	101	133,998,407	253,767	553,164	32,048,190	453
20"	14	47,559,713	1,542,357	42,494	14,692,801	52
30"	-	-	-	-	-	-
50"	-	-	-	-	-	-
70"	-	-	-	-	-	-
100"	-	-	-	-	-	-
合計	6,473	1,404,298,388	9,849,694	7,241,590	150,907,729	21,706

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	28	218	453	444	188	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	7	180	524	1,087	887	341	113	48	17	3	1	4
2 "	2	40	119	278	267	129	40	14	8	4	5	9
3 "	1	12	56	162	176	96	33	14	9	6	1	3
5 "	-	5	21	48	62	34	14	10	-	-	1	-
7 "	-	2	18	35	37	31	6	4	1	1	1	-
10 "	-	-	4	23	32	22	10	5	3	1	1	-
20 "	-	-	1	6	4	2	1	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	38	457	1,196	2,083	1,653	655	217	95	38	15	10	16

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注）この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。



### 5 - 3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	2,259	48,127,093
	畑（"）	3,169	153,624,030
	宅地（借地権を含む。）	6,062	533,891,319
	山林	1,664	26,143,862
	その他の土地	2,484	105,733,787
	計	実 6,170	867,520,090
家屋、構築物		5,862	78,483,750
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	1,162	3,165,047
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	219	708,157
	売掛金	231	975,625
	その他の財産	459	2,158,226
	計	実 1,430	7,007,055
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	1,168	52,841,689
	同上以外の株式及び出資	3,942	59,728,310
	公債及び社債	1,278	24,823,811
	投資・貸付信託受益証券	1,571	36,703,927
	計	実 4,785	174,097,737
現金、預貯金等		6,428	277,519,577
家庭用財産		4,664	2,190,056
その他の財産	生命保険金等	1,372	43,087,406
	退職金及び功労金等	467	17,338,994
	立木	460	649,068
	その他	5,463	74,356,072
	計	実 5,664	135,431,540
合計		実 6,466	1,542,249,805
相続時精算課税適用財産価額		225	9,849,694
債務		5,699	138,573,989
葬式費用		6,351	16,468,712
計		実 6,406	155,042,701
差引純資産価額		実 6,473	1,397,056,798
加算贈与財産価額 / 暦年課税分贈与財産価額		943	7,241,590
課税価格		実 6,473	1,404,298,388

調査対象等：平成19年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成20年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。